

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
和歌山大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 11
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 13

II. 「改善を要する点」についての改善状況 16

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画 1 - 1	基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	(学士課程) 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。 全学委員会である第 3 常置委員会の下に教養教育部会を設置し、平成 21 年 8 月から新たに教養改革担当学長補佐(教養教育部会部会長を兼ねる。)を置き、基礎教育実施体制の更なる強化を図った。当該教養教育部会において次年度開講科目の構成及び授業担当者等の検討を行い、倫理観の育成及びキャリア教育について、本学独自の教材開発に繋げる授業科目を開講することを決定した。また、教養科目を 93 科目から 102 科目へ 9 科目増やして基礎教育の充実を図り、他方では非常勤担当科目を 4 科目減らして 16 科目とし授業担当教員数の適正化に努め、基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成した。 (別添資料 1 - 1 - 1 , p1)
計画 1 - 2	基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。	教養教育のより一層の充実のため、計画 1 - 1 の基礎教育への取組のほか、大学間連携による教養教育の充実に向け、コンソーシアム和歌山の 6 大学等(和歌山県立医科大学、近畿大学生物理工学部、高野山大学、放送大学和歌山学習センター、和歌山信愛女子短期大学、和歌山工業高等専門学校、和歌山大学)において、戦略的大学連携支援事業によるテレビ会議システムを導入した。この結果、単位互換の新たな方法が可能となり、平成 21 年度に試行ではあるが授業の配信を行い、計 11 回の配信で延べ 90 名の聴講があった。このほか、平成 21 年度に申請した特別経費(プロジェクト分、文部科学省概算要求)「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」において、「宇宙教育を用いたプロジェクトマネージャー養成」が採択され、これを教養教育における 4 年一貫教育への端緒とした。 (別添資料 1 - 1 - 2 , p2)
計画 1 - 6	情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。	学生が身に付けるべき基礎学力と位置付けて全学で開講している情報教育科目(教育学部「コンピュータ入門」、経済学部「情報基礎演習」、システム工学部「情報処理 I」、観光学部「情報基礎演習」)において、情報倫理教育の統一教材として情報倫理教育コンテンツ(INFOSS)のライセンスを平成 21 年度に取得した。 また、平成 21 年度より経済学部では、情報処理技術者試験(ITパスポート試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験)合格者に対する単位認定制度を創設し、ITパスポート試験の合格を目標の一つとする「情報処理技術問題演習」を基礎研究科目として開講した。 (別添資料 1 - 1 - 3 , p3 ~ 4)

計画 1 - 7	保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。	学生の健康管理能力の育成のため、スポーツ関連科目の一部において栄養学と運動処方基礎を授業内容に組み込んだほか、保健管理センター教員が担当する授業科目「学生生活の危機管理」において心の健康問題、麻薬問題を講義した。また、スポーツマネジメントに関する基本的な内容を理解し、生涯スポーツ実践に繋ぐため、平成 21 年度新たに授業科目「スポーツ活動のマネジメント」を開講し、291 名の受講者があった。 (別添資料 1 - 1 - 4 ,p5)
計画 1 - 10	各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	教育学部が開講する学芸員資格科目について観光学部学生の受講を可能とした。また、観光学部において、通常の授業科目（茶道論、華道論、着物文化論など）のほかに、外国語能力の向上や旅行管理者等の資格取得などを目標として、エクステンション科目を開講した。なお、実用英語技能検定（英検）、TOEIC、TOEFL、各種検定試験などの受験結果によって卒業必要単位として算入できるよう単位認定制度を設け、各種資格試験に対する学生のニーズに対応した。 (別添資料 1 - 1 - 5 ,p6)
計画 1 - 11	職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。	職業観形成に繋がるキャリア教育として、計画 1 - 12 のインターンシップのほか、計画 1 - 13 の社会人講師を活用し、キャリア教育に積極的に取り組んだ。 このほか、平成 21 年 4 月から新たに民間人から雇用した就職コーディネーターを就職支援室に配置し、学生の職業観形成に取り組んだ。 (別添資料 1 - 1 - 6 ,p7) (別添資料 1 - 1 - 7 ,p8)
計画 1 - 12	インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。	観光学部において、地域社会の現状を体験学習したいという学生からの要請に対応すると同時に、地域資源の再発見・再評価により地域社会の発展を試みるという地域活性化運動に貢献するため、和歌山県内の市町村との協定「地域インターンシップ・プログラム」(RIP)を締結し、多くの学生を派遣した。なお、海外でのインターンシップはインフルエンザ流行のため、平成 21 年度はやむなく中止したものの、平成 19 年度まで交流協定大学等との協議を重ねてきた結果、平成 20 年度からハワイ大学マノア校の協力の下、4 週間のハワイでのインターンシップが可能となり、6 名の学生を派遣した。 このほか、留学生の就職支援にも繋がるよう大阪外国人雇用サービスセンターにインターンシップ登録を行い、企業等に派遣した。 (別添資料 1 - 1 - 6 ,p7)
計画 1 - 13	社会人講師を積極的に活用する。	平成 21 年度の教養教育科目「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」、「進路と職業」、「女性起業論」、「現代マスコミ論」にゲストスピーカー（社会人講師）42 名のほか、就職内定を受けた先輩学生 5 名を授業に招き、キャリア教育だけでなく社会人基礎力の育成に繋げた。なお、これら授業への学生による授業評価「個々の授業の良かった点」に対する回答では、「実際に起業している方のナマのお話が聞けて良かった」、「先輩たちの話が聞けた」、「社会人というものを全く無知な自分にとって、参考になることが多くあった」といったことが挙げられ、授業評価有効回答者 693 名中 74.3%の者がスキルアップできたとの回答であった。このほか、専門教育においても積極的に社会人講師を活用しており、特に経済学部においては、各界で現在活躍している卒業生複数名による授業科目「現代実践知識論」を同窓会からの寄附講義として継続的に開講した。 (別添資料 1 - 1 - 7 ,p8)

計画 1 - 15	卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	学部教養科目の卒業生アンケートで「もっと学びたかった分野は？」に対し、経済、法律、わかやま、キャリアデザインなどの回答を受け、検討した結果、平成 20 年度より「会社と社会」を、平成 21 年度に「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」を開講した。 卒業生アンケートや卒業生の就職先企業へのアンケート調査において、コミュニケーション能力等の必要性が指摘されており、それに対応するため平成 21 年度教養科目に「メンバーとして学ぶプロジェクトマネジメント」、「リーダーとして学ぶプロジェクトマネジメント」の 2 科目を開講した。 (別添資料 1 - 1 - 8 ,p9)
-----------	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	(大学院課程) 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。	各研究科では、国際的に通用する質の高い教育を提供するとともに、大学院生に学会での発表を促している。特にシステム工学研究科では、大学院生の海外活動を促すため、海外派遣の旅費を補助する制度を設けており、その制度により、平成 20 年度には、「第 35 回 AES 国際会議」(イギリス)での研究発表補助や、「IWIC2009」(アメリカ)における研究発表において、延べ 13 名の海外派遣を実施し、平成 21 年度には、「国際会議 C 5 2010」(アメリカ)における研究発表などに延べ 15 名の海外派遣を実施した。 (別添資料 1 - 1 - 9 ,p10)	
計画 2 - 2	企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	各研究科においては、企業、地域自治体等との共同研究を活用して、大学院生への実践力の養成に努めている。経済学研究科では、指導教員が行う企業等との共同研究に関する研究調査に、旅費を全額支給して大学院生を同行(平成 21 年度は 5 件旅費支給した。)させるなど、経済的な配慮を行った。また、平成 22 年 3 月に開催した企業等に向けたシステム工学部卒業研究発表会に、システム工学研究科大学院生の発表の機会を設けた。この発表会(9 企業 28 名と、和歌山県工業技術センター等県関係 3 機関 15 名の参加を得た。)では、大学院生 17 名がポスター発表することとなり、企業等参加者と活発な意見交換・情報交換の場となった。 (別添資料 1 - 1 -10,p11)	
計画 2 - 3	各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	教育学研究科において、教育職員免許状の取得の所要資格を得ることができる「教員免許状取得プログラム」を新設し、所要資格を有しない者でも、研究科在籍中に専修免許状所要資格の取得を可能とするなど、資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行った。(なお、平成 20 年度に本制度の取扱要領を制定し、平成 21 年度入学者より適用したところ、9 名の受講者があった。) (別添資料 1 - 1 -11,p12)	

計画 2 - 5	博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。	博士後期課程において、リーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行うための技術経営 (MOT) プログラムを新たに平成 20 年度に構築し、企業化など実践的なプロジェクトの企画能力を育成するために、技術経営に関する講義のカリキュラムを策定した。次年度には、これにより、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及びケーススタディーを通した実践的な技術経営能力の養成を図る授業科目「技術経営基礎」を開講した。 また、社会人に対応するため、講義の重要点に関するビデオを作製し、e ラーニングでの講義を行った。さらに、次年度へフィードバックを行うため、「技術経営基礎」受講後の評価を、毎回授業でコミュニケーションカードにより調査し、教育効果を検証した。 (別添資料 1 - 1 -12,p13)
----------	---	--

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。		平成 21 年度に実施した経済学部スポーツ推薦入試における小論文の追加にあたっては学部内での検討後、さらに高校との情報交換交流会での意見等を踏まえた上で追加することとした。 また、システム工学部推薦入試においても高校との情報交換をもとに選抜方法を検討し、平成 21 年度実施の入試より出願要件として課していた評定平均値を外し、併せてセンター試験及び面接の配点比率を改善したところ、志願倍率が平成 20 年度実施の 1.7 倍から 3.3 倍へとおよそ倍増した。 (別添資料 1 - 2 - 1 ,p14)
計画 1 - 3	社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。		学部入試において社会人が応募しやすい選抜方法を検討した結果、学力検査を課さず、小論文・面接等による選抜方法が最も適切であるとの結論を得たことから、平成 20 年度より実施の観光学部社会人入試において、前述の選抜方法を採用した。 システム工学研究科博士後期課程の志願者の発掘を企業関係者との接触により進めた結果、平成 20 年度は入学定員 16 名に対し 20 名、平成 21 年度は入学定員 8 名に対し 10 名の在職社会人が入学した。また、教員による出向指導や社会人再チャレンジ予算による授業料の全額・半額免除（平成 20 年度延べ 29 名、平成 21 年度延べ 34 名）を実施するなど、社会人が学びやすい環境も併せて整備した。 (別添資料 1 - 2 - 2 ,p15)
計画 1 - 5	地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。		高校訪問した学校から、システム工学部推薦入試について、評定平均値を外してほしい旨の要望があり、計画 1 - 2 のとおり検討し、平成 21 年度実施の入試より評定平均値を外して実施したところ、志願倍率が倍増した。 このほか、観光学部において、地域における観光関連産業・政策のリーダーを育成することを目指し、真に観光学への関心・意欲が高い人材を受け入れるため、平成 22 年度実施の入試より A O 入試の導入を決定した。 (別添資料 1 - 2 - 3 ,p16)

計画 1 - 7	博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。	博士後期課程においては、企業等の製品開発等の現場で問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ在職社会人を多く受け入れるため、企業関係者との接触により志願者の発掘を進めた結果、平成20年度は入学定員16名に対し20名、平成21年度は入学定員8名に対し10名の在職社会人が入学した。 また、入学後の研究題目も企業等での実務に直結した内容となっており、平成20年度入学者1名は、在学期間を1年短縮して修了するなどの成果も出ている。 (短縮の事例) 川崎重工業(株) 勤務, 論文題目: 二輪車の運動性能と安定性の研究 (別添資料 1 - 2 - 4 ,p17)
----------	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 2	学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。		教育学部、経済学部、システム工学部では既に学年に対応した履修目標は示していたが、未実施となっていた観光学部において、平成 20 年度より学年の各セメスターに対応した履修科目・単位数を示した「標準履修モデル」を履修手引に掲載し、学年に対応した目標を明らかにした。このことによって、基礎から応用へと学問を体系的に学ぶための階層的カリキュラムと、授業評価によるPDCAサイクルにより授業改善を図ることで、より良い教育効果が得られるスパイラルアップシステムが全学的に完成した。 (別添資料 1 - 2 - 5 ,p18)
計画 2 - 3	開設科目ごとの到達目標を明確にする。		シラバス記載内容をチェックすることで、開設科目ごとの到達目標の明確化を図った。その結果、平成 21 年度実施の学生による授業評価アンケート(教養教育)の設問「授業のねらい・目当てがよく理解できる。」に対する回答から学生の理解度を確認したところ、「確かにそう思う」、「どちらかいうとそう思う」といった肯定的な回答が、前期科目で 72.7%、後期科目で 78.1%と格段に上昇した。 (別添資料 1 - 2 - 6 ,p19)

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教職員の適正な配置に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育改善のための体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教員の教育評価制度を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4 - 1	教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。		評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、教育業績の客観的評価項目の研究及び評価方法を確立するための体制整備を行った。当該体制の下、教員活動全般について評価するための評価規程等を整備し、全学において統一した評価項目及び実施方法を定めて平成 20 年度の評価より本格実施（平成 19 年度までは試行実施）した。 評価結果については、点数化し各教員にフィードバックするとともに、その集計結果を本学ポータルサイトに掲載した。 また、平成 21 年度の評価においては、評価結果の処遇への反映方法を定め、評価方法の改善を加えて実施した。 （別添資料 1 - 3 - 1 , p20）

小項目番号	小項目 5	小項目	附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取組みを更に強化する。	平成 21 年度にセクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止講習会を開催し、約 100 名の教職員、学生の参加があり、参加者から「意識改善に繋がった」との感想を得た。パンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して」を増刷し、ハラスメント相談窓口等の周知を徹底した。このほか、21 世紀職業財団主催のハラスメント相談窓口担当研修会に職員を参加させるなど、ハラスメント防止への取組を強化した。 このほか、学生、教職員のさまざまな悩みに応えるため、保健管理センターのメンタルヘルス・サポート室において、専門家（医師）等による相談を毎日行うなど、より快適なキャンパスライフの実現に向けて取り組んだ。 (別添資料 1 - 4 - 1 , p21)	

小項目番号	小項目 3	小項目	キャリア教育を含め、就職支援を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 4－1	障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。	車椅子を利用している学生への対応として、バス運行会社に要望を行い、平成 22 年 2 月から低床バスの増便措置が実現した。 このほか、身体に障害のある学生への支援組織を作り、登下校時・講義（ノートテイカー）等きめ細かいサポートを実施した。 なお、設備・機器でのバリアフリー支援の取組は、以下のとおり数多く実施した。 （平成 20 年度） ・教育学部本館棟等玄関にスロープを 3 カ所整備した。 ・特別支援学校小学部棟改修工事に併せ、玄関内にスロープを設け段差を解消した。 ・経済学部講義棟 1 階教室出入り口の敷居を改修し、平らにした。 （平成 21 年度） ・教育学部講義棟や基礎教育棟の教室 3 カ所にスロープを設置し、車いすの利用に配慮した。 ・基礎教育棟玄関車寄せにひさしを設置し、障害者の雨天時送迎に配慮した。 ・特別支援学校改修工事で、身障者用エレベーターを設置した。 ・同上工事で玄関にひさしを設置、玄関内にスロープを設けるなどした。 （別添資料 1 - 4 - 2 , p22）
--------	--	---

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	学内の競争的研究資金として、卓越した研究グループ、特色ある研究グループ、学部横断型プロジェクト研究グループ等を重点的に推進・支援する「オンリーワン創成プロジェクト」を見直し、研究推進に特化した「独創的研究支援プロジェクト」（このプロジェクトには、「大学の特性を活かした多様な学術研究機能の充実を図るためのプロジェクト事業」と「地域貢献機能の充実を図るためのプロジェクト事業」があり、後者は、地域、自治体、団体等から課題となるテーマの提供を受け、その課題が研究として位置付けられるものを実施する。相手方とのマッチングにより成立するもので相手方から人的・物的支援の提供を受け、大学は研究費を支援するものである。）を創設し、公募することを平成 21 年度に第 2 常置委員会で審議・決定した。 (別添資料 2 - 1 - 1 , p23)
計画 1 - 4	教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。	評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、教員の研究評価項目の策定及び研究活動の活性化を促進するための体制整備を行った。当該体制の下、教員活動全般について評価するための規程等を整備し、評価項目及び実施方法を定めて平成 20 年度の評価から本格実施（平成 19 年度までは試行実施）した。評価結果については、点数化し各教員にフィードバックするとともに、その集計結果を本学ポータルサイトに掲載した。このほか、平成 21 年度の評価において、インセンティブを付与するため、評価結果の処遇への反映方法を定めるなど、教員の研究活動の活性化を促進した。 (別添資料 1 - 3 - 1 , p20)

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教職員の適正な配置に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究評価システムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。		国際教育研究センターの業務を一層推進するため、同センター企画運営委員会の下に平成 20 年度から新たに海外の協定大学ごとに担当教員（コーディネーター）を計 33 名配置し、同センターと各コーディネーターとの協力体制の下、協定校との交渉、留学生の受入れ・派遣を円滑に推進するシステムを構築した。 (別添資料 3 - 1 - 1 ,p24)
計画 2 - 2	学生・教員の人的交流を活発化させる。		学生・教員の人的交流を活発化させるため、平成 20 年度に 14 名、平成 21 年度に 19 名のシステム工学部学生を国際学会参加のため、延べ 8 カ国へ派遣した。 そのほかの人的交流は以下のとおり。 (平成 20 年度) 3 名の観光学部学生が日韓大学生フィールドトリップ 2009 事業へ参加した。 (平成 21 年度) 6 名の経済学部学生を海外調査実習のためイギリスへ派遣した。 ロン・クラーク・アカデミー（アメリカ）の生徒 24 名と教員が教育学部附属中学校を来訪し、懇親を深めた。 (別添資料 3 - 1 - 2 ,p25)

計画 2 - 3	外国からの研究者を積極的に招く。	外国からの研究者を、以下のとおり積極的に招いて学術交流等を行った。 (平成 20 年度) 華東師範大学 (中国) 3 名、浙江師範大学 (中国) 4 名、山東大学 (中国) 6 名、ブリッジウォーター州立大学 (アメリカ) 6 名、中央フロリダ大学 (アメリカ) 2 名、ハワイ大学 (アメリカ) 1 名、ユーロメッドマルセイユ (フランス) 2 名、サラゴサ大学 (スペイン) 1 名、東北財経大学 (中国) 1 名 (平成 21 年度) ホーチミン市師範大学 (ベトナム) 2 名、フランシュコンテ大学 (フランス) 1 名、山東大学 (中国) 8 名、カーティン工科大学 (オーストラリア) 1 名、セントラルフロリダ大学 (アメリカ) 1 名、フランス交流協定希望校 1 名 これら以外に、平成 20、21 年度にシステム工学部で国際ワークショップ出席等のため、延べ 9 カ国、合計 25 名の研究者を積極的に受け入れた。 (別添資料 3 - 1 - 3 ,p26)
計画 2 - 4	国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。	和歌山地域の国際化に繋がる国際シンポジウムを平成 21 年度に以下のとおり開催した。 ・国際シンポジウム「和歌山から世界への移民」 ・国際シンポジウム「励起ナノプロセスの物理」 ・国際シンポジウム「変換群論の新たな展開」 ・国際シンポジウム「モデル理論サマースクール 2009」 ・経済学会シンポジウム (フランス フランシュコンテ大学) ・経済学会シンポジウム (ニュージーランド ワイカト大学) ・観光学部シンポジウム「地域資源を活かした地域の再生方策を考える」 このほか、デンマーク大使館前参事官兼領事を招いて、一般市民や教職員・学生を対象に講演会 (約 150 名参加)「福祉・エコ国家を支えるデンマーク人の生き方について」を開催した。 (別添資料 3 - 1 - 4 ,p27)
計画 2 - 5	協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。	平成 20 年 10 月から新たに帰国留学生、在学生及び大学が相互に情報交換できるウェブサイト「和歌山大学留学生の広場」を開設し、日常的な学びや学生生活の改善に役立てた。 なお、当該ウェブサイトは、開設後留学生に積極的に活用されており、「学生生活を送る上で非常に役に立っている」と好評である。 (別添資料 3 - 1 - 5 ,p28)
計画 2 - 6	世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。	平成 21 年 12 月から、大学院博士課程在籍学生及び同課程への進学希望の学部 3 年生以上の学生に対して、職員宿舎に入居ができるよう、新たに宿舍貸与に関する特別措置要項を定めた。 また、生活環境を改善するため、平成 20 年度には国際交流会館全室のシングルベッドを更新し、平成 21 年度には国際交流会館全室のエアコンを更新した。 (別添資料 3 - 1 - 6 ,p29)

計画 2 - 7	留学生の選抜方法を工夫する。	経済学部 3 年次編入学試験において、平成 20 年度実施分から、外国の 4 年制大学の 2 年生以上も受験できるよう出願資格要件を追加した。また、平成 21 年度実施分から合格者の査証取得手続き期間を勘案し、入学手続き期間を複数回設定した。 このほか、経済学研究科修士課程入学試験において、平成 20 年度実施分から、外国在住の外国人留学生の入学手続き期間を複数回設定した。 (別添資料 3 - 1 - 7 ,p30)
計画 2 - 9	留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。	平成 20 年度から日本人学生のチューター 14 人を委嘱し、履修や生活指導に関する相談体制の強化を図った。また、平成 21 年度から新たに留学生対象の就職ガイダンスを実施し卒業後の進路情報を提供したほか、大阪外国人雇用サービスセンターにインターンシップ登録を行うなど、留学生の就職活動支援を行った。その結果、日本での就職を希望している 9 名の留学生が、日本の企業に就職した。 このほか、平成 21 年度から和歌山県警による留学生のための安全ガイダンス(留学生 30 名参加)を実施した。 (別添資料 3 - 1 - 8 ,p31)
計画 2 - 12	留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。	国際教育研究センターの業務を一層推進するため、同センター企画運営委員会の下に平成 20 年度から新たに海外の協定大学ごとに担当教員(コーディネーター)を計 33 名配置し、同センターと各コーディネーターとの協力体制の下、協定校との交渉、留学生の受入れ・派遣を円滑に推進するシステムを構築した。 (別添資料 3 - 1 - 9 ,p32)
計画 2 - 13	留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。	平成 21 年度から新たに「ランゲージ・カフェ」(日本人学生と留学生の共修・交流の場)を開始し、交流を促進した。 このほか、平成 21 年度から教育学部の授業科目「コミュニケーション演習 I」のなかで「和歌山大学と訪日研修生の交流会」を行った。 (別添資料 3 - 1 - 10 ,p33)
計画 2 - 14	留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。	留学生の教育研究指導のための教材の購入やコピーの提供等の経費として、平成 20 年度から新たに「留学生特別指導費」を予算化し、各留学生受入教員に同指導費を配分して、教員の留学生指導体制を強化した。 (別添資料 3 - 1 - 11 ,p34)

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する」について、情報教育の改革の基本的方向は決定されているが、その実施は継続検討となっていることから、情報教育を強化する取組は改善することが望まれる。	学生が身に付けるべき基礎学力と位置付けて全学で開講している情報教育科目（教育学部「コンピュータ入門」、経済学部「情報基礎演習」、システム工学部「情報処理Ⅰ」、観光学部「情報基礎演習」）において、情報倫理教育の統一教材として情報倫理教育コンテンツ（INFOSS）のライセンスを平成 21 年度に取得した。 また、平成 21 年度より経済学部では、情報処理技術者試験（ITパスポート試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験）合格者に対する単位認定制度を創設し、ITパスポート試験の合格を目標の一つとする「情報処理技術問題演習」を基礎研究科目として開講した。 (別添資料 1-1-3, p3～4)
【教育】 中期計画「保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う」について、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育の取組は、平成 19 年度までは、カリキュラムの再編や意識調査等にとどまっており、取組が不十分であることから、改善することが望まれる。	学生の健康管理能力の育成のため、スポーツ関連科目の一部において栄養学と運動処方の基礎を授業内容に組み込んだほか、保健管理センター教員が担当する授業科目「学生生活の危機管理」において心の健康問題、麻薬問題を講義した。また、スポーツマネジメントに関する基本的な内容を理解し、生涯スポーツ実践に繋ぐため、平成 21 年度新たに授業科目「スポーツ活動のマネジメント」を開講し、291 名の受講者があった。 (別添資料 1-1-4, p5)

【教育】 中期計画「卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする」について、卒業生を追跡調査して教育効果を検証する取組は不十分で、フィードバックが明らかでないことから、改善することが望まれる。	学部教養科目の卒業生アンケートで「もっと学びたかった分野は？」に対し、経済、法律、わかやま、キャリアデザインなどの回答を受け、検討した結果、平成 20 年度より「会社と社会」を、平成 21 年度に「わかやままちづくり実践論」、「和歌山県トップ企業経営論」を開講した。 卒業生アンケートや卒業生の就職先企業へのアンケート調査において、コミュニケーション能力等の必要性が指摘されており、それに対応するため平成 21 年度教養科目に「メンバーとして学ぶプロジェクトマネジメント」、「リーダーとして学ぶプロジェクトマネジメント」の 2 科目を開講した。 (別添資料 1 - 1 - 8 ,p9)
【教育】 中期計画「博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う」について、取組が準備段階にあることから、改善することが望まれる。	博士後期課程において、リーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行うための技術経営 (MOT) プログラムを新たに平成 20 年度に構築し、企業化など実践的なプロジェクトの企画能力を育成するために、技術経営に関する講義のカリキュラムを策定した。次年度には、これにより、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及びケーススタディーを通じた実践的な技術経営能力の養成を図る授業科目「技術経営基礎」を開講した。 また、社会人に対応するため、講義の重要点に関するビデオを作製し、e ラーニングでの講義を行った。さらに、次年度へフィードバックを行うため、「技術経営基礎」受講後の評価を、毎回授業でコミュニケーションカードにより調査し、教育効果を検証した。 (別添資料 1 - 1 - 12,p13)
【教育】 中期計画「地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する」について、取組の実施にいたっていないことから、改善することが望まれる。	高校訪問した学校から、システム工学部推薦入試について、評定平均値を外してほしい旨の要望を受け、計画 1 - 2 (5 頁) のとおり検討し、平成 21 年度実施の入試より評定平均値を外して実施したところ、志願倍率が倍増した。 このほか、観光学部において、地域における観光関連産業・政策のリーダーを育成することを目指し、真に観光学への関心・意欲が高い人材を受け入れるため、平成 22 年度実施の入試より AO 入試の導入を決定した。 (なお、これまで和歌山県高等学校長協会と地域枠入試について話し合ってきたが、平成 21 年 4 月に地域枠入試の要望は取り下げられている。) (別添資料 4 - 1 - 1 ,p35)

【社会等】 中期計画「留学生の選抜方法を工夫する」について、 具体的取組がなされていないことから、改善することが望まれる。	経済学部3年次編入学試験において、平成20年度実施分から、外国の4年制大学の2年生以上も受験できるよう、出願資格要件を追加した。また、平成21年度実施分から合格者の査証取得手続期間を勘案し、入学手続き期間を複数回設定した。 このほか、経済学研究科修士課程入学試験において、平成20年度実施分から、外国在住の外国人留学生の入学手続き期間を複数回設定した。 (別添資料3-1-7,p30)
【社会等】 中期計画「留学生の受入教員に教育費の支援を行い、 留学生の支援体制をより充実させる」について、具体的 取組がなされていないことから、改善することが望 まれる。	留学生の教育研究指導のための教材の購入やコピーの提供等の経費として、平成20年度から新たに「留学生特別指導費」を予算化し、各留学生受入教員に同指導費を配分して、教員の留学生指導体制を強化した。 (別添資料3-1-11,p34)